ＪＡ対馬の事業概況

（ディスクロージャー誌）

平成２８年度

Ｊ　Ａ　対　馬

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ対馬は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡ対馬の事業概況」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成２８年７月　対馬農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

◇設　　立	昭和４７年４月	◇組合員数	３，６５７人
◇本店所在地	対馬市厳原町	◇役員数	１７人
◇出　資　金	２億６８百万円	◇職員数	８０人
◇総　資　産	１７１億円	◇支店・営農センター数	５
◇単体自己資本比率	１３．４０％		

目　次

あいさつ
１．経営理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
２．経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
３．経営管理体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
４．事業の概況（平成２７年度）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
５．事業活動のトピックス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
６．農業振興活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
７．地域貢献情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
８．リスク管理の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
９．自己資本の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
10．主な事業の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
　１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
　２．損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
　３．キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
　４．注記表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
　５．剰余金処分計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５
　６．部門別損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６
　７．財務諸表の正確性等にかかる確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３７
Ⅱ　損益の状況
　１．最近の５事業年度の主要な経営指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８
　２．利益総括表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８
　３．資金運用収支の内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
　４．受取・支払利息の増減額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
Ⅲ　事業の概況
　１．信用事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０
　（１）貯金に関する指標
　　①　科目別貯金平均残高
　　②　定期貯金残高
　（２）貸出金等に関する指標
　　①　科目別貸出金平均残高
　　②　貸出金の金利条件別内訳
　　③　貸出金の担保別内訳
　　④　債務保証見返額の担保別内訳
　　⑤　貸出金の使途別内訳
　　⑥　貸出金の業種別残高
　　⑦　主要な農業関係の貸出金残高
　　⑧　リスク管理債権の状況
　　⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑫　貸出金償却の額
（３）内国為替取扱実績
（４）有価証券に関する指標
（５）有価証券等の時価情報等
２．共済取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４７
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の入院共済金額保有高
（３）介護共済の介護共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業関連事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４９
（１）買取購買品（生産資材）取扱実績
（２）受託販売品取扱実績
（３）買取販売品取扱実績
（４）農業倉庫事業取扱実績
（５）加工事業取扱実績
（６）利用事業取扱実績
（７）共選場事業取扱実績
４．生活その他事業取扱実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５１
（１）買取購買品（生活物資）取扱実績
（２）介護事業取扱実績
５．指導事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５１
Ⅳ　経営諸指標
１．利益率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２
２．貯貸率・貯証率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２
３．職員１人当たり指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２
４．１店舗当たり指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２
Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５３
２．自己資本の充実度に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５
３．信用リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５７
４．信用リスク削減手法に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６２
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　・・・　６４
６．証券化エクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６４
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・　６４
８．金利リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６６
Ⅵ　連結情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６６

【ＪＡの概要】

１．機構図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６７
２．役員構成（役員一覧）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６８
３．組合員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６８
４．組合員組織の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６８
５．特定信用事業代理業者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６９
６．地区一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６９
７．沿革・あゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６９
８．店舗等のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７０

法定開示項目掲載ページ一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７１

あいさつ

日頃より、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、皆様もすでにご承知のとおり、日本の農業に多大な影響を及ぼすであろうＴＰＰ交渉が、昨年十月に大筋合意し、本年二月に署名がなされ“協定”へと形を変えたことで、影響の波が大きく近づいております。協定内容についても、十分な説明がなされず、農家の不安・不満は日々膨らむばかりですが、その声に応える姿勢は見られず、日本の農業そのものを切り捨てたとも感じさせられます。

更にＴＰＰと並行して農協改革も着実に進行しており、このままでは“食”を支えてきた二本の柱が折れ、伝統ある日本の食文化をも変動させてしまうことが懸念されます。

このような危機的状況の中、島内農業においても、依然として生産コストの増大・有害鳥獣被害・農家後継者の不足など、問題は山積しております。

そのような中、明るい兆しとして、悲願であった「国境離島新法」が本年４月に参議院本会議において可決・成立し、先ほど申し上げました諸問題を解決へと導くことで、島内農業のみならず対馬全体が活性化すると確信しております。

ＪＡ対馬といたしましては、組合員皆様の意思を基点に、様々な取り組みを行い、各事業の伸長を図って参りました。また、日々変化する環境に順応できる組織を構築するため、職員の人材育成に積極的に取り組んで参りました。

営農事業につきましては、乾しいたけの価格が回復したことと併せ、関係機関よりご協力をいただき、地理的表示保護制度の認定及び販路拡大に取り組んだ結果、昨年以上の実績をご報告することが出来ました。

また、畜産関係では、昨年より引き続き「対馬和牛ＣＯＷＣＯＷ支援事業」に取り組んだことにより、新たな畜産農家を育成することができ、微増ながらも増頭へと繋がっております。また、更なる増頭対策として「肉用牛繁殖センター」を設置し、不妊治療を行うことで島内受胎率の向上を図って参ります。

「しいたけ・対馬和牛」とも依然として価格が高値で安定しているため、体制面の整備を行うことにより、来年以降も非常に期待でき、対馬の農業振興の重要なポイントであると感じております。

購買事業につきましては、各種展示会等に積極的に取り組んで参りましたが生産資材・生活資材ともに大きな落ち込みとなりました。

信用事業につきましては、役職員一丸となり貯蓄増強運動・各種キャンペーンに取り組んだ結果、目標以上の結果を挙げることが出来ております。

共済事業につきましては、鮮烈な印象が記憶に新しい熊本地震といった天変地異に備え、組合員・利用者皆様へ安心の提供を行って参りました。

その結果、平成二十七年度も厳しい経済環境の中で、５，２００万円程度の

事業利益を計上することが出来ました。これも、組合員皆様をはじめとする利用者・関係者皆様のご理解とご協力の賜物であり心よりお礼申し上げます。

今後とも、組合員皆様の所得向上と経営安定の実現並びに対馬島内の農業振興を図って参ります。さらに、ＪＡ事業の質と量の向上を目指し、役職員一同努力して参る所存でございますので、組合員並びに関係機関皆様の更なるご指導をよろしくお願い致します。

対馬農業協同組合
代表理事組合長　桐谷　安博

１．経営理念

●ＪＡ対馬は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
●ＪＡ対馬は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
●ＪＡ対馬は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

ＪＡ対馬は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

◇ＪＡ対馬は、人を大切にします。
◇ＪＡ対馬は、自然を大切にします。
◇ＪＡ対馬は、社会の発展に貢献します。
◇ＪＡ対馬は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

◇みなさまから信頼されるＪＡ
◇地域から必要とされるＪＡ
◇社会に誇れるＪＡ　　をめざします。

２．経営方針（リレバン）

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。ＪＡには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当ＪＡは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

ＪＡは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当ＪＡは、ＪＡが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当ＪＡは、「強靭な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当ＪＡでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第３０条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（平成 27 年度）（法定）

（１）事業成果の推移

① 経営収支　（単位：千円）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
事業利益	26,262	35,797	39,186	52,629
経常利益	50,525	43,935	49,735	65,195
当期剰余金	38,558	31,432	38,513	48,942
純資産	930,813	958,539	993,817	1,039,264
総資産	15,380,252	15,905,022	16,379,974	17,125,006

② 財務比率　（単位：%）

区分	基準値	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
自己資本比率	8%以上	13.66	13.39	12.91	13.40
固定比率	100%以上	137.49	146.56	160.87	181.60
事業管理費率	95%以下	95.47	93.82	93.29	90.88

注：自己資本比率は新ＢＩＳ規制に基づいて算出しています。

（２）事業の活動内容と事業成果の推移

① 指導事業

対馬の農業振興を目指し、行政、関係機関との連携を図り、鋭意努力をして参りました。

(1) 乾しいたけにつきましては、長崎県しいたけ振興対策協議会や行政、関係機関、対馬市しいたけ生産部会との連携強化により、新規就農者・新規参入者の現地指導・研修会を行い、生産技術の向上に努めました。また、今年度は国の種駒・原木補助を部会と連携して実施し、対馬しいたけの地理的表示保護制度の申請書を提出し、認定に向けて取り組みました。

(2) 畜産につきましては、関係機関との連携により肉用牛研修会を開催し、削蹄の重要性と生産意欲・飼養管理技術の向上に努めました。また、巡回指導・生産検査を実施しながら、増頭意欲の向上や肉用牛経営安定対策補完事業により流通コストの低減を図り、生産性向上対策と耕作放棄地解消に繋がる放牧事業の取り組みや耕畜連携活動による飼料用稲の栽培を行い、ＷＣＳの生産を促し、粗飼料確保対策の推進を行いました。また、平成２７年度は南阿蘇畜産農協からの妊娠牛を農家に供給することが出来ました。

(3)　水稲につきましては、いもち病の発生が平年に比べて多く、害虫（ウンカ）被害が少なく、６月から７月下旬にかけての日照不足により分げつが抑制され、８月の日照時間が多かったことから、全体の作況指数は壱岐対馬地区で 101 という作柄状況でした。

(4)　野菜につきましては、島外出荷野菜のアスパラガス・ミニトマト等の生産農家の生産意欲向上を図るため、巡回指導や現地検討会を開催し、反収の向上と適期防除による病害虫の抑制に努めました。
　また、直売所会員との作付・販売協議を行いながら、直売所を中心とした地域農業の振興に努めて参りました。

(5)　豆酘みかんにつきましては、みかん組合や関係機関との連携による現地研修会を実施し、良質みかん生産を促しました。

② 販売事業
　販売取扱目標 457,600 千円に対し、実績は 549,512 千円(達成率 120.1%)の実績を挙げることが出来ました。主な原因としましては、取扱数量の増加によるものではなく、しいたけ価格の回復と子牛価格の高騰によるものです。
　平成２７年度も、依然として生産資材の高止まりの状況の中で、生産資材のコスト分が生産物価格に反映されない状況であり、生産者の経営にとっては非常に厳しい状況でした。
(1)　園芸作物につきましては、施設栽培のアスパラガスの出荷前進対策やミニトマトとジャンボいんげんの販売を展開しながら、露地野菜のブロッコリー・馬鈴薯・いんげん・グリーンピースの作付推進と農家の生産意欲・栽培技術の向上を図りました。

(2)　直売品につきましては、本店・みつしま店の２店舗体制の中で、持込が出来ない農家に対する集荷代行サービスの提供と集荷販売体制を確立し、売上情報の提供と連動した品揃えの充実強化を図り、販売高は 194,186 千円を計上することが出来ました。

(3)　畜産につきましては、あか牛は南阿蘇家畜市場、黒牛は壱岐家畜市場で販売を行い、両市場とも子牛価格が高値で安定している結果、販売高が 113,183 千円(前年対比 120.0%)を挙げることが出来ました。

(4)　乾しいたけにつきましては、平成２５年度から実施している生しいたけ事業を継続しましたが、乾しいたけ価格の回復による乾燥への転換やしいたけの作柄が悪かったため、昨年度より生しいたけの取扱量が約２８ｔ減少した結果、農協集荷量は約５ｔ程度増加しました。販売先については関係機関と連携を密にし、販路拡大等に取り組んだ結果、しいたけ価格の回復もあり委託販売は 41,092 千円(前年対比 167.2%)の実績となりました。

直販部門の買取椎茸は端物中心の購入を徹底し、取扱高 83,514 千円の買取手数料 1,463 千円を計上することが出来ました。

(5)　豆酘みかんにつきましては、一部農家において労力不足が原因による適期防除の遅れにより、規格外みかんの発生が見受けられましたが、販売高 16,440 千円(前年対比 178.3%)となりました。

（ア）受託販売品取扱実績　（単位：千円）

種　類	取　扱　高			
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
米	12,017	17,992	18,766	26,683
そ　ば	3,560	1,815	289	2,792
畜　産	72,098	75,884	94,356	113,183
乾　椎　茸	62,164	42,228	24,573	41,092
生　椎　茸	100	21,068	15,181	10,877
果　実	11,419	14,858	9,218	16,440
野　菜	58,260	61,182	51,417	59,685
直　売　所	178,716	184,776	188,394	194,186
(うち潮菜館本店)	(98,673)	(103,191)	(102,749)	(101,365)
(うち潮菜館みつしま店)	(80,043)	(81,585)	(85,645)	(92,821)
そ　の　他	988	711	728	1,060
計	399,322	420,514	402,922	465,998

（イ）買取販売品取扱実績　（単位：千円）

種　類	取　扱　高			
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
乾　椎　茸	32,919	32,322	44,090	83,514
計	32,919	32,322	44,090	83,514

③ 購買事業

平成２７年度も事業目標達成に向けて系統利用による予約購買を基本に取り組みました。

また、総合展示会を中心とした特別品目による推進や電気製品の展示会を開催し、組合員皆様のご要望に応えるため努力して参りました。

しかしながら、年間取扱高目標 660,000 千円に対し、551,723 千円(達成率 83.6%)の実績に終わりました。今後におきましても購買事業目標達成に向けて、更なる事業推進を計画し取り組んで参りますので、尚一層のご協力をお願いいたします。

（単位：千円）

種　類		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
生産資材	肥　　料	78,679	81,738	65,963	70,154
	飼　　料	41,839	44,152	43,240	44,218
	農　　薬	41,776	47,387	39,564	38,465
	農 機 具	73,694	73,619	64,767	73,808
	自 動 車	69,897	101,157	99,945	63,754
	石 油 類	1,879	1,621	1,918	1,231
	特 殊 機 材	67,901	24,233	9,631	13,355
	その他生産資材	85,902	69,832	176,345	86,162
	小　計	461,567	443,739	501,373	391,147
生活物資	パールライス	20,461	19,306	14,652	11,069
	食 料 品	30,184	30,734	25,890	24,136
	衣 料 品	39,175	32,866	30,719	25,904
	電 気 製 品	37,281	49,170	67,792	43,195
	Ｌ Ｐ ガ ス	40,201	41,554	42,288	41,821
	耐 久 資 材	8,633	365	1,930	868
	日用保健雑貨	2,060	2,042	3,480	3,352
	ガ ス 器 具	3,369	3,800	4,602	3,512
	その他生活物資	7,183	7,358	4,876	6,719
	小　計	188,547	187,195	196,229	160,576
合　計		650,114	630,934	697,602	551,723

④ 信用事業

(1)　貯金

平成２７年度は、支店を中心とした夏・年度末キャンペーンの実施、全役職員を対象とした推進大会の開催、冬の貯蓄増強運動等を行い、事業量確保および収益拡大を掲げて、貯金年度末残高目標 14,800,000 千円を目標に役職員一体となり、積極的に推進を展開して参りました。その結果、実績は 15,350,068 千円(達成率 103.7%、前年対比 105.7%)の実績を挙げることが出来ました。これもひとえに組合員並びにご利用者皆様のご協力のお陰と心より感謝申し上げます。

今後とも、利用者へのサービス強化と安定した資金調達への取り組み、積極的な推進活動を展開いたしますので、より一層のご協力をお願いいたします。

（単位：千円）

区　分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実　績	13,672,560	14,197,122	14,518,880	15,350,068

(2)　貸付金

平成２７年度は、顧客の立場に立った親切な対応と利用者から選ばれる金融機関を目指し、住宅ローンおよび小口ローンを中心に業者等を巡回して、新規貸付に積極的に取り組みました。しかしながら、住宅ローンの減少により信用事業総利益は伸び悩んでいるため、収益力強化のための貸出金等事業量の更なる確保が必要です。結果、貸付金年度末残高目標 4,030,000 千円に対し、実績は 3,937,618 千円(達成率 97.7%)と目標達成は出来ませんでした。

今後は、組合員の立場に立った融資対応および債権保全に積極的に取り組んで参りますので、組合員皆様の一層のご協力をお願いいたします。

（単位：千円）

区　分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実　績	4,971,651	4,606,476	4,235,051	3,937,618

⑤ 共済事業

(1)　長期共済

平成２７年度は、ＪＡ共済３ヶ年計画の最終年度として、組合員・地域利用者との接点をＪＡ共済への信頼と満足を左右する重要なサービス提供と位置づけ、ＬＡを中心とした３Ｑ訪問活動や各支店によるエリア戦略の導入により、「ひと・いえ・くるまの総合保障の確立」を目指し、役職員が一体となり早期達成に向けて、推進活動を展開して参りました。

その結果、長期共済新契約高目標 1,757,000 ポイントに対し、実績 1,876,644 ポイント（達成率 106.8%)を挙げることが出来ました。これもひとえに組合員並びにご利用者様のご協力のお陰と感謝申し上げます。

今年度もＬＡ・支店を中心に役職員一体となり、推進活動に取り組んで参りますので、より一層のご協力をお願いいたします。

（ア）実績報告　　（単位：ＰＴ、万円、％）

共済種類／保有高	年間目標	実　績	達成率	前年対増減額	備　考
長期共済	1,757,000	1,876,644	106.8%	△883,191	
うちＬＡ	1,229,000	1,553,569	126.4%	△857,248	LA 占率 82.8%
年金共済	55,000	137,916	250.8%	9,065	
うちＬＡ	45,000	135,102	300.2%	12,344	LA 占率 98.0%
契約保有高	15,000,000	14,565,393	97.1%	△540,818	

（イ）年度別長期共済保有高推移　　（単位：万円）

共　済　種　類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
終　身　共　済		4,142,805	4,250,745	4,224,427	3,907,301
定期生命共済		17,500	16,500	12,300	12,300
養老生命共済		2,004,998	1,838,438	1,731,154	1,586,348
うちこども共済		246,530	250,030	258,650	264,950
医　療　共　済		776,070	651,010	677,630	692,100
が　ん　共　済		6,850	6,200	5,650	4,550
定期医療共済		72,220	66,920	61,400	55,910
年　金　共　済		1,200	1,200	1,200	1,200
建物更生共済		7,968,898	8,330,514	8,392,450	8,305,684
合　　計		14,990,541	15,161,527	15,106,211	14,565,393
年金共済	年金開始前（保障金額）	23,740 （ 1,200）	24,324 （ 1,200）	23,803 （ 1,200）	24,371 （ 1,200）
	年金開始後	1,812	2,441	2,824	2,926
	合　計	25,552	26,765	26,627	27,297

(2)　短期共済

組合員・地域利用者の万一の事故の保障に備え、自動車共済・自賠責共済の普及拡大を第一に掲げるとともに、受入掛金の向上（グレードアップ）、家庭用占率及びクルマスター占率の向上とあわせて、島内４５店舗の共済代理店の支援を受けて、自動車共済・自賠責共済の普及拡大を基本理念に推進活動を展開して参りました。

（ア）実績報告　　（単位：件、台、ＰＴ、％）

共 済 種 類	年間目標	実績	達成率	前年対増減額	備考（件）
自 動 車 共 済	1,630,000	1,935,740	118.8%	△56,677	4,563
うちＬＡ	112,000	647,363	578.0%	△89,521	243
うち共済代理店	－	189,305	－	5,034	458
自 賠 責 共 済	611,000	763,880	125.0%	83,850	5,876
うち共済代理店	580,000	707,070	121.9%	87,490	5,439

（イ）年度別短期共済新契約高推移　　（単位：件、台、千円）

共済種類	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	掛金	件数	掛金	件数	掛金	件数	掛金
火 災 共 済	346	5,262	366	5,525	447	6,315	492	6,907
自 動 車 共 済	4,124	168,838	4,242	191,429	4,436	216,342	4,563	220,455
傷 害 共 済	1,108	207	990	171	1,231	146	1,406	247
定額定期共済	1	23	1	39	1	39	1	39
個人賠責共済	25	88	17	50	25	147	20	73
自 賠 責 共 済	4,626	38,718	5,230	46,095	5,231	45,969	5,876	51,609
合　計	10,230	213,136	10,846	243,309	11,371	268,958	12,358	279,330

５．事業活動のトピックス（平成 27 年度）

◇ 貯金推進のキャンペーン
◇ 図画・書道・作文コンクール
◇ 総合展示会、麗宝展、電化ショー　　など

６．農業振興活動（リレバン）

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み
（生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など）
◇担い手・新規就農者への支援
◇長崎県乾しいたけ品評会
◇対馬産米米食味コンクール
◇ＪＡ対馬直売所祭
◇潮菜館祭
◇訥庵祭
◇佐護地区水田を考える会　　など

７．地域貢献情報（リレバン、法定含む）

◇社会貢献活動（社会的責任）
・各種募金活動・公益団体等への寄付　　など

◇地域貢献情報
・ＪＡ旗争奪小学生ソフトボール大会
・ＪＡカップジュニアバレーボール大会　　など

８．リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に

機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。　当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生

状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕

理事会・監事会

①　理事会はＡＬＭ委員会からリスク情報の報告を受け、これを踏まえて、余裕金運用にかかる方針を最終的に決定しています。

②　監事会はリスク情報の報告を受け、業務執行の的確性等をチェックしています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：０９２０－５２－１１１６（月～金午前８時４５分～午後５時））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡弁護士会紛争解決センター（電話：天神センター　０９２－７４１－３２０８、北九州センター　０９３－５６１－０３６０、久留米センター　０９４２－３０－０１４４）

①の窓口または長崎県ＪＡバンク相談所（電話：０９５－８２０－２８７３）にお申し出ください。なお、福岡弁護士会紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

㈳日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

㈶自賠責保険･共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

㈶日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

㈶交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

９．自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２８年３月末における自己資本比率は、１３．４０％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	対馬農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	２６８百万円（前年度２６７百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容（法定）

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

定期貯金、定期積金、貯蓄貯金、普通貯金　　ほか

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧

ＪＡ住宅ローン、ＪＡマイカーローン、ＪＡ教育ローン、営農振興資金　ほか

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料

種類及び区分			当組合 本支店	系　統 金融機関	他金融機関
振込手数料	文書扱	３万円未満 １件につき	108 円	216 円	432 円
		３万円以上 １件につき	216 円	432 円	648 円
	電信扱	３万円未満 １件につき	108 円	216 円	540 円
		３万円以上 １件につき	216 円	432 円	756 円

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成 17 年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

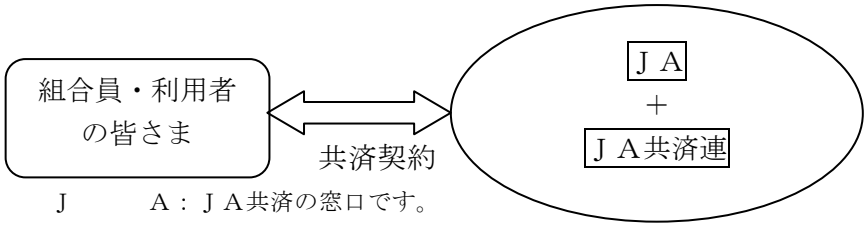

Ｊ　　Ａ：ＪＡ共済の窓口です。

ＪＡ共済連：ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、潮菜館本店・みつしま店にて、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◇購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

〔営農指導事業〕

◇営農指導相談

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表（法定）

（単位：千円）

科　　目	26年度 （平成27年3月31日）	27年度 （平成28年3月31日）
（　資　産　の　部　）		
１　信用事業資産	14,197,823	14,951,722
(1) 現金	171,586	179,979
(2) 預金	9,841,613	10,890,644
系統預金	9,377,839	10,464,972
系統外預金	463,774	425,672
(3) 貸出金	4,235,051	3,937,618
(4) その他の信用事業資産	18,046	17,758
未収収益	16,224	15,057
その他の資産	1,822	2,701
(5) 貸倒引当金	△68,473	△74,277
２　共済事業資産	9,724	9,679
(1) 共済貸付金	9,645	9,616
(2) 共済未収利息	79	75
(3) 貸倒引当金	0	△12
３　経済事業資産	359,006	362,774
(1) 経済事業未収金	169,108	163,103
(2) 経済受託債権	30,739	38,836
(3) 棚卸資産	114,092	87,505
購買品	79,888	64,483
販売品	20,561	19,335
諸材料	2,305	900
その他の棚卸資産	11,338	2,787
(4) その他の経済事業資産	60,228	77,358
導入牛仮払金	43,729	61,645
その他の経済資産	16,499	15,713
(5) 貸倒引当金	△15,161	△4,028
４　雑資産	153,104	171,215
(1) 貸倒引当金	0	△48
５　固定資産	913,188	895,239
(1) 有形固定資産	912,455	894,575
建物	647,384	647,384
機械装置	36,147	36,147
土地	711,563	711,563
リース資産	19,148	19,148
その他有形固定資産	132,256	133,935
減価償却累計額	△634,043	△653,602
(2) 無形固定資産	733	664
その他の無形固定資産	733	664
６　外部出資	691,776	691,865
(1)　外部出資	692,334	692,423
系統出資	536,254	536,254
系統外出資	156,080	156,169
(2)　外部出資等損失引当金	△558	△558
７　繰延税金資産	55,353	42,512
資産の部合計	16,379,974	17,125,006

（単位：千円）

科　　目	26年度 （平成27年3月31日）	27年度 （平成28年3月31日）
（負　債　の　部）		
１　信用事業負債	14,549,470	15,377,044
(1) 貯金	14,518,880	15,350,068
(2) その他の信用事業負債	30,590	26,976
未払費用	20,603	21,812
その他の負債	9,987	5,164
２　共済事業負債	165,567	143,351
(1) 共済借入金	9,668	9,616
(2) 共済資金	102,605	81,302
(3) 共済未払利息	79	75
(4) 未経過共済付加収入	49,226	49,394
(5) 共済未払費用	3,970	2,953
(6) その他の共済事業負債	19	11
３　経済事業負債	209,248	129,224
(1) 経済事業未払金	151,104	80,693
(2) 経済受託債務	19,886	15,335
(3) その他の経済事業負債	38,258	33,196
４　雑負債	105,176	128,605
(1) 未払法人税等	7,623	3,023
(2) リース債務	14,841	13,637
(3) 資産除去債務	12,172	12,437
(4) その他の負債	70,540	99,508
５　諸引当金	201,362	152,185
(1) 賞与引当金	10,366	9,167
(2) 退職給付引当金	176,254	131,661
(3) 役員退職慰労引当金	14,742	11,357
６　再評価に係る繰延税金負債	155,333	155,333
負債の部合計	15,386,156	16,085,742
（純　資　産　の　部）		
１　組合員資本	588,442	633,888
(1) 出資金	266,945	268,415
(2) 資本準備金	897	897
(3) 利益剰余金	323,011	366,704
利益準備金	58,374	66,374
その他利益剰余金	181,507	203,302
特別積立金	8,400	8,400
目的積立金	173,107	194,902
当期未処分剰余金	83,130	97,028
（うち当期剰余金）	38,513	48,942
(4) 処分未済持分	△2,411	△2,128
２　評価・換算差額等	405,376	405,376
(1) 土地再評価差額金	405,376	405,376
純資産の部合計	993,818	1,039,264
負債及び純資産の部合計	16,379,974	17,125,006

２．損益計算書（法定）

（単位：千円）

科目	26年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）	27年度 （自 平成27年4月１日 至　平成28年3月31日）
１　事業総利益	583,979	577,272
(1) 信用事業収益	185,417	177,815
資金運用収益	167,684	163,079
（うち預金利息）	54,772	60,389
（うち貸出金利息）	112,912	102,690
役務取引等収益	3,978	3,934
その他経常収益	13,755	10,802
(2) 信用事業費用	18,420	32,802
資金調達費用	15,164	15,038
（うち貯金利息）	14,983	14,875
（うち給付補塡備金繰入）	177	163
（うち借入金利息）	4	0
役務取引等費用	1,850	1,871
その他経常費用	1,406	15,893
（うち貸倒引当金繰入額）	0	5,558
（うち貸倒引当金戻入益）	△11,407	0
信用事業総利益	166,997	145,013
(3) 共済事業収益	334,544	317,684
共済付加収入	317,829	289,826
共済貸付金利息	189	198
その他の収益	16,526	27,660
(4) 共済事業費用	44,552	32,525
共済借入金利息	189	198
共済推進費	20,775	11,521
その他の費用	23,588	20,806
（うち貸倒引当金繰入額）	0	12
共済事業総利益	289,992	285,159
(5) 購買事業収益	710,675	562,867
購買品供給高	697,602	551,723
修理サービス料	4,696	2,808
その他の収益	8,377	8,336
(6) 購買事業費用	611,559	460,200
購買品供給原価	598,353	456,378
購買品供給費	270	263
修理サービス費	25	12
その他の費用	12,911	3,547
（うち貸倒引当金繰入額）	2,061	0
（うち貸倒引当金戻入益）	0	△6,579
購買事業総利益	99,116	102,667
(7) 販売事業収益	80,489	122,921
買取販売品販売高	44,090	83,514
販売手数料	30,538	32,708
その他の収益	5,861	6,699
(8) 販売事業費用	47,203	80,590
販売品販売原価	44,648	82,051
販売費	2	3
その他の費用	2,553	△1,464
（うち貸倒引当金戻入益）	△1,978	△4,554
販売事業総利益	33,286	42,331

科　　目	26年度 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）	27年度 （自 平成27年4月１日 至　平成28年3月31日）
(9) 農業倉庫事業収益	0	0
(10) 農業倉庫事業費用	100	81
農業倉庫事業総利益	△100	△81
(11) 加工事業収益	818	761
(12) 加工事業費用	801	817
加工事業総利益	17	△56
(13) 利用事業収益	6,143	7,663
(14) 利用事業費用	2,008	1,738
利用事業総利益	4,135	5,925
(15) その他事業収益	6,353	5,576
(16) その他事業費用	5,471	5,567
その他事業総利益	882	9
(17) 指導事業収入	68,364	73,783
(18) 指導事業支出	78,710	77,478
指導事業収支差額	△10,346	△3,695
２　事業管理費	544,793	524,643
(1) 人件費	378,862	368,894
(2) 業務費	49,123	49,165
(3) 諸税負担金	34,454	28,372
(4) 施設費	79,436	75,262
(5) その他事業管理費	2,918	2,950
事　業　利　益	39,186	52,629
３　事業外収益	10,726	12,794
(1) 受取雑利息	2,134	3,256
(2) 受取出資配当金	4,602	4,583
(3) 賃貸料	1,673	2,413
(4) 償却債権取立益	2,186	1,364
(5) 雑収入	131	1,178
４　事業外費用	177	228
(1) 寄付金	85	90
(2) 雑損失	92	138
（うち貸倒引当金繰入額）	0	48
経　常　利　益	49,735	65,195
５　特別利益	698	1,012
(1) その他の特別利益	698	1,012
６　特別損失	222	427
(1) 固定資産処分損	222	0
(2) 臨時損失	0	427
税引前当期利益	50,211	65,780
法人税・住民税及び事業税	8,714	3,997
法人税等調整額	2,985	12,841
法人税等合計	11,699	16,838
当期剰余金	38,512	48,942
当期首繰越剰余金	41,969	44,882
目的積立金取崩額	2,649	3,204
当期未処分剰余金	83,130	97,028

３．キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	26年度 （自　平成26年4月１日 至　平成27年3月31日）	27年度 （自 平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）
１　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	50,212	65,780
減価償却費	21,224	19,671
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△11,098	△5,269
賞与引当金の増減額(△は減少)	△132	△1,200
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△16,232	△44,593
その他引当金等の増減額(△は減少)	4,142	△3,385
信用事業資金運用収益	△167,684	△163,079
信用事業資金調達費用	15,164	15,038
共済貸付金利息	△189	△198
共済借入金利息	189	198
受取雑利息及び受取出資配当金	△6,736	△7,839
支払雑利息	0	0
固定資産売却損益(△は益)	0	0
固定資産除去損	470	69
外部出資関係損益(△は益)	0	558
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	371,425	297,434
預金の純増(△)減	△800,000	△1,200,000
貯金の純増減(△)	321,759	831,188
信用事業借入金の純増減(△)	△356	0
その他の信用事業資産の純増(△)減	1,568	△941
その他の信用事業負債の純増減(△)	△639	△5,112
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△812	29
共済借入金の純増減(△)	831	△53
共済資金の純増減(△)	23,783	△21,303
未経過共済付加収入の純増減(△)	△595	167
その他の共済事業資産の純増(△)減	0	0
その他の共済事業負債の純増減(△)	△3,442	△1,024
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△68,993	6,006
経済受託債権の純増(△)減	△11,331	△8,097
棚卸資産の純増(△)減	△6,468	26,587
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	91,385	△70,411
経済受託債務の純増減(△)	10,042	△4,551
その他の経済事業資産の純増(△)減	△16,356	△17,130
その他の経済事業負債の純増減(△)	14,838	△5,063
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	23,032	△18,159
その他の負債の純増減	△3,981	29,233
未払消費税等の増減額	△5,121	0
信用事業資金運用による収入	169,188	164,219
信用事業資金調達による支出	△17,987	△13,450
共済貸付金利息による収入	178	203
共済借入金利息による支出	△178	△203
事業分量配当金の支払額	0	0
小　　計	△18,900	△134,680

科　　目	26年度 （自　平成26年4月１日 至　平成27年3月31日）	27年度 （自 平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）
雑利息及び出資配当金の受取額	6,736	7,838
雑利息の支払額	△1,182	△1,204
法人税等の支払額	△1,851	△8,596
事業活動によるキャッシュ・フロー	△15,197	△136,642
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△8,616	△1,678
固定資産の売却による収入	0	0
外部出資による支出	0	△90
外部出資の売却等による収入	0	△558
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,616	△2,326
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	14,167	11,048
出資の払戻しによる支出	△14,586	△9,578
持分の取得による支出	△2,411	△2,128
持分の譲渡による収入	5,092	2,411
出資配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,262	1,753
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△21,551	△137,215
6　現金及び現金同等物の期首残高	2,040,365	2,013,198
7　現金及び現金同等物の期末残高	2,013,198	1,870,623

４．注記表（法定）

区　分	26年度	27年度
Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記	１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) その他の有価証券 ①時価のないもの 移動平均法による原価法 ２．棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (2) 諸材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (3) 販売品については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (4)その他の棚卸資産については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 ３．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産、無形固定資産の減価償却方法は、法人税法の規定する方法と同一の基準により、有形固定資産は定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、無形固定資産は定額法によっています。また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、法人税法の定めにより、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得価額の３分の１相当額ずつを３年間で均等償却しており、使用期間が１年未満のもの又は取得価額が10万円未満の少額減価償却資産については全額償却しています。 ４．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、以下なお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額	１．有価証券の評価基準および評価方法 (1) その他有価証券 ①時価のないもの 移動平均法による原価法 ２．棚卸資産の評価基準および評価方法 (1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (2) 諸材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (3) 販売品については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 (4)その他の棚卸資産については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 ３．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産、無形固定資産の減価償却方法は、法人税法の規定する方法と同一の基準により、有形固定資産は定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、無形固定資産は定額法によっています。また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、法人税法の定めにより、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得価額の３分の１相当額ずつを３年間で均等償却しています。 ４．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、以下なお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額

	及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,707千円です。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ５．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 ６．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等のうち、１資産あたり20万円以上のものは雑資産に計上し５年間で均等償却を行い、20万円未満のものについては当年度の費用に計上しています。 ７．決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については、「０」で表示しています。	及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,343千円です。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ５．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 ６．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等のうち、１資産あたり20万円以上のものは雑資産に計上し５年間で均等償却を行い、20万円未満のものについては当年度の費用に計上しています。 ７．決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については、「０」で表示しています。
Ⅱ．貸借対照表に関する注記	１．固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。 (1) 建物（圧縮記帳前取得額　29,549千円、圧縮額21,975千円） (2) 機械及び装置（圧縮記帳前取得額 43,313千円、圧縮額　23,017千円） (3) 器具・備品（圧縮記帳前取得額 19,390千円、圧縮額　10,737千円） (4) 構築物（圧縮記帳前取得額　3,800千円、圧縮額　3,325千円） なお、上記金額は平成18年度からの圧縮記帳額です。 ２．貸借対照表に計上した固定資産のほか、ＡＴＭ6台、JASTEM端末機5台、車輌46台については、リース契約により使用しております。	１．固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。 (1) 建物（圧縮記帳前取得額　29,549千円、圧縮額21,975千円） (2) 機械及び装置（圧縮記帳前取得額 43,313千円、圧縮額　23,017千円） (3) 器具・備品（圧縮記帳前取得額 19,390千円、圧縮額　10,737千円） (4) 構築物（圧縮記帳前取得額　3,800千円、圧縮額　3,325千円） なお、上記金額は平成18年度からの圧縮記帳額です。 ２．貸借対照表に計上した固定資産のほか、ＡＴＭ7台、JASTEM端末機5台、車輌46台については、リース契約により使用しております。

	(1)オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は下記のとおりです。 （単位：千円） １年以内：１年超：合計 未経過リース料：6,807：6,740：13,547 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。 ３．担保に供している資産に次のものがあります。 (1) 預金1,000,000千円(為替決済にかかる担保) ４．長崎県ＪＡ経営基盤強化・再編事業にかかる負担金について (1) 事業概況 当該事業は、本県ＪＡの経営健全性の確保・基盤強化を図るため、信用事業秩序維持・確保するための原資補填を行うものとして実施しておりましたが、平成２６年度を以て終了いたしましたので、負担額は今後発生いたしません。 (2) 長崎県ＪＡ経営基盤強化・再編事業（平成17年度より10年間） ①当ＪＡが平成26年度に負担した金額 5,844千円 ５.理事および監事に対する金銭債権及び債務の総額 法令等により記載する取引はありません。 ６.農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)に基づく、リスク管理債権の状況は次のとおりです。（いずれの額も、貸倒引当金控除前の金額です） (1) 破綻先債権：1,640千円 (2) 延滞債権：261,997千円 (3) ３ヵ月以上延滞債権：56,942千円 (4) 貸出条件緩和債権：8,539千円 合　計：329,118千円 ７.「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価の方法：固定資産税評価額を基に合理的な調整を行って算定した。 (2) 再評価を行った年月日：平成11年3月31日 (3) 再評価により生じた差額：560,709千円 再評価前の土地の帳簿価額：150,854千円 再評価後の土地の帳簿価額：711,563千円 なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を553,930千円下回っています。	(1)オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は下記のとおりです。 （単位：千円） １年以内：１年超：合計 未経過リース料：4,043：2,697：6,740 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。 ３．担保に供している資産に次のものがあります。 (1) 預金1,000,000千円(為替決済にかかる担保) ４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務 法令等により記載する取引はありません。 ５.農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)に基づく、リスク管理債権の状況は次のとおりです。（いずれの額も、貸倒引当金控除前の金額です） (1) 破綻先債権：1,244千円 (2) 延滞債権：239,246千円 (3) ３ヵ月以上延滞債権：35,472千円 (4) 貸出条件緩和債権：4,263千円 合　計：280,225千円 ６.「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価の方法：固定資産税評価額を基に合理的な調整を行って算定した。 (2) 再評価を行った年月日：平成11年3月31日 (3) 再評価により生じた差額：560,709千円 再評価前の土地の帳簿価額：150,854千円 再評価後の土地の帳簿価額：711,563千円 なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を559,355千円下回っています。

Ⅲ．損益計算書に関する注記	1．固定資産減損会計 (1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店と経済センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しております。	1．固定資産減損会計 (1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店と経済センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しております。
Ⅳ．金融商品に関する注記	1．金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店等へ預けています。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に監査債権対策部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると	1．金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店等へ預けています。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に監査債権対策部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると

仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,792千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(３)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	9,841,613	9,835,958	△5,655
貸出金（*1）	4,276,209		
貸倒引当金(*2)	△68,473		
貸倒引当金控除後	4,207,736	4,319,072	111,336
経済事業未収金	169,108		
貸倒引当金（*3）	△13,442		
貸倒引当金控除後	155,666	155,666	－
資産計	14,205,015	14,310,696	105,681
貯金	14,518,880	14,512,775	△6,105
負債計	14,518,880	14,512,775	△6,105

(＊1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生資金貸付金41,158千円を含めています。

(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(＊3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,458千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(３)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	10,890,644	10,890,009	△635
貸出金（*1）	3,974,883		
貸倒引当金(*2)	△74,277		
貸倒引当金控除後	3,900,606	4,060,531	159,925
経済事業未収金	163,103		
貸倒引当金（*3）	△3,210		
貸倒引当金控除後	159,893	159,893	－
資産計	14,951,143	15,110,433	159,290
貯金	15,350,068	15,376,999	26,931
負債計	15,350,068	15,376,999	26,931

(＊1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生資金貸付金37,266千円を含めています。

(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(＊3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	692,334
外部出資等損失引当金	△558
外部出資等損失引当金控除後	691,776

(＊1) 外部出資は全て、市場価格のないものを保有しており、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
預金	8,776,682	－	－
貸出金(*1,2,3)	1,159,418	399,770	351,568
経済未収金(*4)	161,264	－	－
合　計	10,097,364	399,770	351,568

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	－	－	－
貸出金	317,887	280,699	1,510,038
経済未収金	－	－	－
合　計	317,887	280,699	1,510,038

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	692,424
外部出資等損失引当金	△558
外部出資等損失引当金控除後	691,866

(＊1) 外部出資は全て、市場価格のないものを保有しており、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
預金	10,890,644	－	－
貸出金(*1,2,3)	1,134,801	378,186	340,881
経済未収金(*4)	157,507	－	－
合　計	11,346,195	378,186	340,881

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	－	－	－
貸出金	303,440	277,198	1,293,666
経済未収金	－	－	－
合　計	303,440	277,198	1,293,666

<table>
<tr>
<td></td>
<td>（＊1）貸出金のうち、当座貸越 155,780 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
（＊2）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 207,972 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（＊3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 7,700 千円は償還日が特定できないため含めていません。
（＊4）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 7,844千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）
<table>
<tr><th></th><th>１年以内</th><th>１年超
２年以内</th><th>２年超
３年以内</th></tr>
<tr><td>貯金(*1)</td><td>9,585,894</td><td>1,449,283</td><td>1,950,288</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>9,585,894</td><td>1,449,283</td><td>1,950,288</td></tr>
<tr><th></th><th>３年超
４年以内</th><th>４年超
５年以内</th><th>５年超</th></tr>
<tr><td>貯金</td><td>641,049</td><td>892,366</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>641,049</td><td>892,366</td><td>－</td></tr>
</table>
（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。</td>
<td>（＊1）貸出金のうち、当座貸越 143,103 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
（＊2）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 207,945 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（＊3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 1,500 千円は償還日が特定できないため含めていません。
（＊4）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 5,595千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）
<table>
<tr><th></th><th>１年以内</th><th>１年超
２年以内</th><th>２年超
３年以内</th></tr>
<tr><td>貯金(*1)</td><td>10,130,932</td><td>2,057,137</td><td>1,600,443</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>10,130,932</td><td>2,057,137</td><td>1,600,443</td></tr>
<tr><th></th><th>３年超
４年以内</th><th>４年超
５年以内</th><th>５年超</th></tr>
<tr><td>貯金</td><td>799,055</td><td>762,501</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>799,055</td><td>762,501</td><td>－</td></tr>
</table>
（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。</td>
</tr>
<tr>
<td>Ⅴ．退職給付に関する注記</td>
<td>１．退職給付に関するもの
(1) 採用している退職給付制度
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付引当金　192,486千円
退職給付費用　7,865千円
退職給付の支払額　△24,097千円
期末における退職給付引当金　176,254千円
(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務　389,277千円
特定退職共済制度　△213,023千円
退職給付引当金　176,254千円
(4) 退職給付に関連する損益
退職給付費用　7,865千円

２．特例業務負担金の将来見込額
人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,498千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成27年3月現在</td>
<td>１．退職給付に関するもの
(1) 採用している退職給付制度
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付引当金　176,254千円
退職給付費用　5,982千円
退職給付の支払額　△50,575千円
期末における退職給付引当金　131,661千円
(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務　318,712千円
特定退職共済制度　△187,051千円
退職給付引当金　131,661千円
(4) 退職給付に関連する損益
退職給付費用　5,982千円

２．特例業務負担金の将来見込額
人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,566千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成28年3月現在</td>
</tr>
</table>

	における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は79,559千円となっています。	における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は78,198千円となっています。
Ⅵ. 税効果会計に関する注記	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 ・貸倒引当金超過額 25,701千円 ・賞与引当金 2,867千円 ・賞与引当金に係る法定福利費 410千円 ・退職給付引当金 48,752千円 ・役員退職慰労金引当金 4,078千円 ・不計上未収利息 531千円 ・年度末賞与 4,196千円 ・年度末賞与社会保険料 603千円 ・その他 3,805千円 (繰延税金資産小計) (90,943千円) ・評価性引当額 △34,064千円 (繰延税金資産合計(A)) (56,879千円) 繰延税金負債 ・全農みなし配当金 △854千円 ・資産除去債務 △672千円 (繰延税金負債合計(B)) (△1,526千円) 繰延税金資産の純額(A)＋(B) 55,353千円 2.法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66% (調整) ・交際費等永久に損金に算入されない項目 0.65% ・住民税均等割等 1.23% ・受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.98% ・評価性引当額の増減 △0.00% ・その他 △5.27% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.29%	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 ・貸倒引当金超過額 24,160千円 ・賞与引当金 2,535千円 ・賞与引当金に係る法定福利費 368千円 ・退職給付引当金 34,763千円 ・役員退職慰労金引当金 3,141千円 ・不計上未収利息 737千円 ・年度末賞与 5,479千円 ・年度末賞与社会保険料 796千円 ・その他 5,482千円 (繰延税金資産小計) (77,461千円) ・評価性引当額 △33,520千円 (繰延税金資産合計(A)) (43,941千円) 繰延税金負債 ・全農みなし配当金 △855千円 ・資産除去債務 △574千円 (繰延税金負債合計(B)) (△1,429千円) 繰延税金資産の純額(A)＋(B) 42,512千円 2.法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66% (調整) ・交際費等永久に損金に算入されない項目 0.43% ・住民税均等割等 0.21% ・受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.96% ・評価性引当額の増減 △0.83% ・その他 △0.91% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.60%
Ⅶ. その他の注記	1．資産除去債務会計 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの （1）当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物（本店）に使用されている有害物質（アスベスト）を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 （2）当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は19年、割引率は2.155%を採用しています。 （3）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 11,915千円 時の経過による調整額 257千円 期末残高 12,172千円	1．資産除去債務会計 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの （1）当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物（本店）に使用されている有害物質（アスベスト）を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 （2）当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は19年、割引率は2.16%を採用しています。 （3）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 12,172千円 時の経過による調整額 265千円 期末残高 12,437千円

５．剰余金処分計算書 （法定）

（単位：円）

科　　目		26年度	27年度
１　当期未処分剰余金		80,481,157	93,823,794
２　任意積立金取崩額		2,648,722	3,204,614
計		83,129,879	97,028,408
３　剰余金処分額		38,248,069	47,303,264
	(1)　利益準備金	8,000,000	10,000,000
	(2)　任意積立金	25,000,000	32,000,000
	固定資産減損対策積立金	10,000,000	10,000,000
	事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
	ＪＡ対馬畜産対策積立金	5,000,000	2,000,000
	本店建設資金積立金	－	10,000,000
	(3)　出資配当金	5,248,069	5,303,264
	普通出資に対する配当金	5,248,069	5,303,264
４．次期繰越剰余金		44,881,810	49,725,144

（注）１．出資配当は年２％の割合です。
　　但し、出資配当金額は原則として全額を出資予約貯金に振込み１口に達した場合は出資金に振替させていただきます。
２．任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準は別表のとおりです。
４．次期繰越剰余金には、営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額2,500,000円が含まれています。

〈 別 表 〉

種類	積立目的	積立基準	取崩基準
固定資産減損対策積立金	固定資産の減損会計制度の適用を受けた場合の経営上の影響を保全し、財務基盤の維持を図ることを目的とする。	(1)積立目標額　120,000千円とし、計画的に積み立てるものとする。 ※平成21年度末現在における減価償却資産帳簿残高の50%程度を目安に設定しています。	減価償却資産について、固定資産の減損会計により特別損失を計上した場合、当該金額の範囲内で取り崩すものとする。
事業基盤強化積立金	不良債権処理や法律・制度改正等の外部環境の影響等による経営リスクに備えて、事業基盤強化に必要な資金を積み立てる。	(1)積立目標額　120,000千円 (2)積立方法 毎事業年度の積立額は、決算状況を参酌の上、計画性のある積立造成額を理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み立てるものとする。	不良債権処理や外部環境の影響等により経営リスクが発生し、財務に重大な影響がある場合に取り崩すことができる。
ＪＡ対馬畜産対策積立金	関係機関との畜産振興計画に基づいた、肉用牛増頭目標達成の為、子牛価格が高騰していることから、一定の支援措置を講じる必要があり、また増頭することで耕作放棄地の解消や島内堆肥供給量の増加により、管内農家堆肥利用による地力向上を図り対馬農業振興に寄与することを目的とする。	(1)積立目標額　5,000千円	年度内に肉用牛を増頭及び維持した農家に対し、１頭当り定額助成を行い、当該助成相当額を取り崩すものとする。
本店建設資金積立金	今後予定する当ＪＡ本店建設に係る経費負担に備え、準備金を造成する。	(1)積立目標額　100,000千円	本店建設に起因する費用等が発生した場合に所要額を取り崩すものとする。

６．部門別損益計算書（平成 27 年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その 他事業	営　農 指導事業	共通管理費等
事業収益　①	1,269,071	177,815	317,684	535,984	163,805	73,783	
事業費用　②	691,799	32,802	32,525	429,439	119,555	77,478	
事業総利益③（①－②）	577,272	145,013	285,159	106,545	44,250	△3,695	
事業管理費　④	524,643	125,713	139,598	106,333	72,230	80,769	
（うち減価償却費⑤）	(19,671)	(3,613)	(5,856)	(4,096)	(2,866)	(3,240)	
（うち人件費　⑤’）	(368,894)	(77,491)	(104,424)	(73,031)	(51,436)	(62,512)	
うち共通管理費　⑥		37,519	60,806	42,532	29,756	33,637	△204,250
（うち減価償却費⑦）		(3,613)	(5,856)	(4,096)	(2,866)	(3,240)	(△ 19,671)
（うち人件費　⑦’）		(21,439)	(34,746)	(24,304)	(17,004)	(19,222)	(△116,715)
事業利益　⑧（③－④）	52,629	19,300	145,561	212	△27,980	△84,464	
事業外収益　⑨	12,794	3,669	3,864	3,373	961	927	
うち共通分　⑩		1,035	1,677	1,173	820	927	△5,632
事業外費用　⑪	228	42	68	47	33	38	
うち共通分　⑫		42	68	47	33	38	△228
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	65,195	22,927	149,357	3,538	△27,052	△83,575	
特別利益　⑭	1,012	186	301	211	147	167	
うち共通分　⑮		186	301	211	147	167	△1,012
特別損失　⑯	427	79	127	89	62	70	
うち共通分　⑰		79	127	89	62	70	△
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	65,780	23,034	149,531	3,660	△26,967	△83,478	
営農指導事業分配賦額　⑲		18,357	29,752	20,810	14,559	△83,478	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	65,780	4,677	119,779	△17,150	△41,526		

（注）

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1)　共通管理費等

各事業の人員割に応じて配賦しています。

(2)　営農指導事業

営農指導事業を除いた各事業の人員割に応じて配賦しています。

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：％）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	計
共通管理費等	18.4%	29.8%	20.8%	14.6%	16.4%	100 %
営農指導事業	22.0%	35.7%	24.9%	17.4%		100 %

３．今後の取り組み

部門別損益計算書の結果、農業関連事業・生活その他事業において、赤字となっておりますので、農業振興を高め、新たな中期経営計画に基づく、計画的な取り組みと取扱量を増やし、事業利益の確保に努めます。

７．財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

１　私は、当ＪＡの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

⑴　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

⑵　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

⑶　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 28 年 7 月 30 日
対馬農業協同組合
代表理事組合長　桐谷　安博

Ⅱ　損益の状況

１．　最近の５事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収益（事業収益）	1,324,933	1,327,643	1,334,695	1,392,804	1,269,071
信用事業収益	198,045	186,434	189,062	185,417	177,815
共済事業収益	294,997	313,222	311,563	334,544	317,684
農業関連事業収益	529,780	561,454	542,558	603,713	535,984
その他事業収益	302,111	266,533	291,512	269,130	237,588
経常利益	35,575	50,525	43,935	49,735	65,195
当期剰余金	11,195	38,558	31,432	38,513	48,942
出資金 （出資口数）	270,954 （ 270,954）	269,072 （ 269,072）	267,364 （ 267,364）	266,945 （ 266,945）	268,415 （ 268,415）
純資産額	896,561	930,813	958,539	993,817	1,039,264
総資産額	14,462,577	15,380,252	15,905,022	16,379,974	17,125,006
貯金等残高	12,794,187	13,672,560	14,197,122	14,518,880	15,350,068
貸出金残高	5,424,857	4,971,651	4,606,476	4,235,051	3,937,618
剰余金配当金額	2,644	2,613	5,215	5,248	5,303
出資配当額	2,644	2,613	5,215	5,248	5,303
職員数	54	50	51	52	46
単体自己資本比率	12.66	13.66	13.39	12.91	13.40

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。なお、平成２４年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

２．利益総括表（法定）

（単位：百万円、％）

項　　目	26年度	27年度	増　　減
資金運用収支	153	148	△5
役務取引等収支	2	2	0
その他信用事業収支	12	△5	△17
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	167 （ 1.18 ）	145 （ 0.99 ）	△22 （ △0.19 ）
事業粗利益 （事業粗利益率）	584 （ 3.48 ）	577 （ 3.31 ）	△7 （ △0.17 ）

３．資金運用収支の内訳（法定）

（単位：千円、％）

項　　目		26年度			27年度		
		平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定		13,946,622	167,684	－	14,436,853	163,079	－
	うち預金	9,480,354	54,772	0.5777	10,319,119	60,389	0.5852
	うち有価証券	－	－	－	－	－	－
	うち貸出金	4,466,268	112,912	2.5281	4,117,734	102,690	2.4938
資金調達勘定		14,466,490	15,163	－	15,018,736	15,038	－
	うち貯金・定期積金	14,466,239	15,159	0.1048	15,018,736	15,038	0.1001
	うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
	うち借入金	251	4	1.5936	－	－	－
総資金利ざや		－	－	－	－	－	－

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：千円）

項　　目		26年度増減額	27年度増減額
受　取　利　息		△6,849	△4,605
	うち預金	6,029	5,617
	うち有価証券	－	－
	うち貸出金	△12,878	△10,222
支　払　利　息		△1,548	△126
	うち貯金・定期積金	△1,531	△122
	うち譲渡性貯金	－	－
	うち借入金	△17	△4
差引		△5,301	△4,479

（注）１．増減額は前年度対比です。
２．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標（法定）

①　科目別貯金平均残高（法定）

（単位：百万円、％）

種　　類	26年度	27年度	増　減
流動性貯金	3,605（ 24.9）	3,924（ 26.1）	319
定期性貯金	10,805（ 74.7）	11,017（ 73.4）	212
その他の貯金	57（ 0.4）	78（ 0.5）	21
計	14,467（100.0）	15,019（100.0）	552
譲渡性貯金	0（ 0.0）	0（ 0.0）	0
合　　計	14,467（100.0）	15,019（100.0）	552

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
３．（ ）内は構成比です。

②　定期貯金残高（法定）

（単位：百万円、％）

種　　類	26年度	27年度	増　減
定期貯金	10,470（100.0）	11,040（100.0）	570
うち固定金利定期	10,468（99.98）	11,039（99.99）	571
うち変動金利定期	2（0.02）	1（ 0.01）	△1

（注）
１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（ ）内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高（法定）

（単位：百万円）

種　　類	26年度	27年度	増　減
手形貸付	0	8	8
証書貸付	4,307	3,963	△344
当座貸越	159	147	△12
割引手形	0	0	0
合　　計	4,466	4,118	△348

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種　　類	26年度	27年度	増　　減
固定金利貸出	4,009（ 94.7）	3,832（ 97.3）	△177
変動金利貸出	226（ 5.3）	106（ 2.7）	△120
合　　計	4,235（100.0）	3,938（100.0）	△297

（注）（ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種　　類	26年度	27年度	増　　減
貯金・定期積金等	125	107	△18
有価証券	0	0	0
動　産	0	0	0
不動産	207	151	△56
その他担保物	605	558	△47
小　　計	937	816	△121
農業信用基金協会保証	2,074	2,009	△65
その他保証	1,169	1,056	△113
小　　計	3,243	3,065	△178
信　用	55	57	2
合　　計	4,235	3,938	△297

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種　　類	26年度	27年度	増　　減
設備資金	3,029（ 71.5）	2,813（ 71.4）	△216
運転資金	1,206（ 28.5）	1,125（ 28.6）	△81
合　　計	4,235（100.0）	3,938（100.0）	△297

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、%）

種　　類	26年度	27年度	増　減
農業	175（ 4.2）	164（ 4.2）	△11
林業	20（ 0.5）	22（ 0.5）	2
水産業	189（ 4.5）	173（ 4.4）	△16
製造業	2（ 0.0）	2（ 0.1）	0
鉱業	0（ 0.0）	0（ 0.0）	0
建設・不動産業	171（ 4.0）	156（ 4.0）	△15
電気・ガス・熱供給水道業	2（ 0.0）	2（ 0.1）	0
運輸・通信業	39（ 0.9）	41（ 1.0）	2
金融・保険業	187（ 4.4）	187（ 4.7）	0
卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業	264（ 6.2）	300（ 7.6）	36
地方公共団体	675（ 16.0）	572（ 14.5）	△103
非営利法人	0（ 0.0）	0（ 0.0）	0
その他	2,511（ 59.3）	2,319（ 58.9）	△192
合　　計	4,235（100.0）	3,938（100.0）	△297

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

１） 営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	26年度	27年度	増　減
農業	67	61	△6
穀作	8	6	△2
野菜・園芸	2	1	△1
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	57	54	△3
農業関連団体等	0	0	0
合計	67	61	△6

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

２） 資金種類別

（単位：百万円）

種　　類	26年度	27年度	増　　減
プロパー資金	20	20	0
農業制度資金	47	41	△6
農業近代化資金	6	4	△2
その他制度資金	41	37	△4
合計	67	61	△6

(注)１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況（法定）

（単位：百万円）

区　分	26 年度	27 年度	増　減
破綻先債権額	2	1	△1
延滞債権額	262	211	△51
３ヵ月以上延滞債権額	57	35	△22
貸出条件緩和債権額	8	4	△4
合　　計	329	251	△78

(注)１．破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
２．延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
３．３ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
４．貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	156	51	15	90	156
危険債権	84	17	65	1	83
要管理債権	40	3	36	0	39
小　　計	280	71	116	91	278
正常債権	3,699				
合　　計	3,979				

（注）　上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権
　３か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権
　上記以外の債権

⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

（法定）

該当する取引はありません。

（開示基準別の債権の分類・保全状況図を挿入）

⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区　分	26年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13	13	―	13	13	13	12	―	13	12
個別貸倒引当金	82	71	―	82	71	71	66	―	71	66
合　　計	95	84	―	95	84	84	78	―	84	78

⑫　貸出金償却の額（法定）

（単位：百万円）

項　目	26年度	27年度
貸出金償却額	0	0

（３）内国為替取扱実績（法定）

（単位：件、千円）

種　　類		26 年度		27 年度	
		仕　　向	被 仕 向	仕　　向	被 仕 向
送金・振込為替	件　数	2,428	15,762	2,588	15,694
	金　額	1,374,868	2,428,561	1,077,009	2,386,033
代金取立為替	件　数	―	―	―	―
	金　額	―	―	―	―
雑　　為　　替	件　数	44	15	67	16
	金　額	3,404	989	20,240	740
合　計	件　数	2,472	15,777	2,655	15,710
	金　額	1,378,272	2,429,550	1,097,249	2,386,773

（４）有価証券に関する指標（法定）

該当する取引はありません。

（５）有価証券等の時価情報等（法定）

該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：万円）

種　類		26年度		27年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	363,790	4,224,427	282,235	3,907,301
	定期生命共済	0	12,300	0	12,300
	養老生命共済	165,322	1,731,154	115,766	1,586,348
	うちこども共済	26,570	258,650	19,950	264,950
	医療共済	146,530	677,630	201,990	692,100
	がん共済	0	5,650	0	4,550
	定期医療共済	0	61,400	0	55,910
	介護共済	0	0	0	0
	年金共済	0	1,200	0	1,200
建物更生共済		902,730	8,392,450	566,229	8,305,684
合　計		1,578,372	15,106,211	1,166,220	14,565,393

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（２）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,911	19,108	4,130	20,334
がん共済	743	2,065	674	2,455
定期医療共済	0	976	10	929
合　計	3,654	22,149	4,814	23,718

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

（３）介護共済の介護共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,083,600	1,078,600	23,000	888,200
合　計	1,083,600	1,078,600	23,000	888,200

（注）金額は、介護共済金額を表示しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：万円）

種　類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	3,850	23,803	4,192	24,372
年金開始後	0	2,824	0	2,926
合　計	3,850	26,627	4,192	27,298

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：万円）

種　類	26年度		27年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	539,954	631	588,444	691
自動車共済		21,634		22,045
傷害共済	391,900	15	433,000	25
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	400	4	400	4
賠償責任共済		15		7
自賠責共済		4,597		5,161
合　計		26,896		27,933

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業取扱実績

（１）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種　類	26年度		27年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥　　料	65,963	11,043	70,154	11,332
農　　薬	39,564	7,734	38,465	7,146
飼　　料	43,240	3,520	44,218	3,327
農業機械	64,767	8,512	73,808	9,117
自 動 車	99,945	3,566	63,754	2,804
燃　　料	1,918	339	1,231	207
そ の 他	185,976	14,287	99,517	13,009
合　　計	501,373	49,001	391,147	46,942

（２）受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種　類	26年度		27年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	18,766	524	26,683	742
麦・豆・雑穀	289	0	2,792	78
野　　菜	51,417	2,497	59,685	2,588
果　　実	9,218	290	16,440	498
花き・花木	0	0	0	0
畜 産 物	94,356	2,521	113,183	3,458
林 産 物	39,754	683	51,969	1,142
直 売 所	188,394	23,732	194,186	24,168
そ の 他	728	22	1,060	34
合　　計	402,922	30,269	465,998	32,708

（３）買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種　類	26年度		27年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
乾 椎 茸	44,090	△557	83,514	1,463
合　　計	44,090	△557	83,514	1,463

（４）農業倉庫事業取扱実績

（単位：千円）

項目		26年度	27年度
収益	農業倉庫収益	0	0
	計	0	0
費用	農業倉庫費用	100	81
	計	100	81

（５）加工事業取扱実績

（単位：千円）

項目		26年度	27年度
収益	加工収益	818	761
	計	818	761
費用	加工費用	801	818
	計	801	818

（６）利用事業取扱実績

（単位：千円）

項目		26年度	27年度
収益	利用収益	5,606	6,906
	経済契約収益	537	757
	計	6,143	7,663
費用	利用費用	2,008	1,738
	計	2,008	1,738

（７）共選場事業取扱実績

（単位：千円）

項目		26年度	27年度
収益	選別手数料	0	148
	共選場賦課金	709	792
	共選場雑収入	5,643	4,636
	計	6,352	5,576
費用	労務費	2,248	1,861
	水道光熱費	2,401	2,418
	共選場雑費	822	1,288
	計	5,471	5,567

４．生活その他事業取扱実績

（１）買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種　類	26年度		27年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
食　　品	40,542	6,238	35,205	4,083
衣 料 品	30,719	3,924	25,904	3,374
耐久消費財	1,930	238	868	105
日用保健雑貨	3,480	396	3,352	332
家庭燃料	42,288	32,142	41,821	33,340
そ の 他	77,270	7,310	53,426	5,768
合　　計	196,229	50,248	160,576	48,402

（２）介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

５．指導事業

（単位：千円）

項　　目		26年度	27年度
収入	指導事業補助金	66,616	72,059
	実　費　収　入	1,748	1,724
	計	68,364	73,783
支出	営農振興対策費	43,721	32,198
	指導事業負担金	1,956	1,959
	部　会　活　動　費	3,033	2,815
	教　育　情　報　費	30	0
	一　般　指　導　費	9,752	2,973
	組　織　育　成　費	936	935
	補　助　事　業　費	19,282	36,598
	計	78,710	77,478

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率（法定）

（単位：%）

項　　目	26年度	27年度	増　　減
総資産経常利益率	0.296	0.375	0.079
資本経常利益率	5.159	6.551	1.392
総資産当期純利益率	0.229	0.281	0.052
資本当期純利益率	3.995	4.918	0.923

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率（法定）

（単位：%）

区　　分		26年度	27年度	増　　減
貯貸率	期　末	29.2	25.7	△3.5
	期中平均	30.9	27.4	△3.5
貯証率	期　末	－	－	－
	期中平均	－	－	－

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３．職員一人当たり指標

（単位：千円）

項　　目		26年度	27年度
信用事業	貯金残高	279,209	333,697
	貸出金残高	81,443	85,600
共済事業	長期共済保有高	2,905,041	3,166,389
経済事業	購買品取扱高	13,415	11,994
	販売品取扱高	7,749	11,946

４．一店舗当たり指標

（単位：千円）

項　　目	26年度	27年度
貯金残高	3,629,720	3,837,517
貸出金残高	1,058,763	984,404
長期共済保有高	37,765,527	36,413,484
購買品供給高	87,200	68,965

Ｖ　自己資本の充実の状況（法定）

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	26年度	経過措置による不算入額	27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　　（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	583,193		628,585	
うち、出資金及び資本準備金の額	267,842		269,312	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	323,010		366,704	
うち、外部流出予定額　（△）	△ 5,248		△5,303	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,411		△2,128	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,032		12,164	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,032		12,164	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	227,087		201,855	
コア資本にかかる基礎項目の額　　（イ）	823,312		842,604	
コア資本に係る調整項目　　（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	146	587	266	399
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	146	587	266	399
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0

項　　目	26年度	経過措置による不算入額	27年度	経過措置による不算入額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	146		266	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	823,165		842,338	
リスク・アセット等　（３）				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,286,014		5,206,647	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△117,144		△117,432	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	587		399	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 678,540		△678,540	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	560,709		560,709	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,088,179		1,076.867	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	6,374,193		6,283,514	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.91		13.40	

（注）

1．農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	26年度			27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	623,037	－	－	519,201	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,369,653	2,073,931	82,957	11,696,114	2,339,222	93,569
法人等向け	30,633	2,833	113	27,413	0	0
中小企業等向け及び個人向け	896,906	596,179	23,847	811,784	538,884	21,555
抵当権付住宅ローン	54,508	18,964	759	44,727	15,577	623
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	169,612	97,597	3,904	160,812	87,834	3,513
信用保証協会等保証付	2,077,541	206,137	8,245	1,967,388	195,622	7,825
共済約款貸付	9,722	－	－	9,691	－	－
出資等	194,819	194,261	7,770	194,909	194,351	7,774
他の金融機関等の対象資本調達手段	－	－	－	－	－	－
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	－	－	－	－	－	－
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	733	587	23	664	399	16
上記以外	1,981,649	2,080,546	83,223	1,728,715	1,834,758	73,391
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	－	－	－	－	－	－
ＣＶＡリスク相当額÷８%	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	16,408,813	5,271,035	210,841	17,161,418	5,206,647	208,266

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	1,088,179	43,527	1,076,867	43,075

所要自己資本額計	リスク･アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク･アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	6,374,193	254,968	6,283,514	251,341

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150％になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーテングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②　信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		26年度					27年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		15,818,234	4,235,051	0	0	153,079	16,573,939	3,835,585	0	0	134,299
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		15,818,234	4,235,051	0	0	153,079	16,573,939	3,835,585	0	0	134,299
法人	農業	991	991	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	8,959,066	181,078	0	0	0	10,236,496	181,026	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	623,037	623,037	0	0	0	519,201	519,201	0	0	0
	上記以外	26,346	26,346	0	0	0	31,024	31,024	0	0	0
個人		3,403,599	3,403,599	0	0	153,079	3,248,674	3,104,334	0	0	134,299
その他		2,805,195	0	0	0	0	2,538,544	0	0	0	0
業種別残高計		15,818,234	4,235,051	0	0	153,079	16,573,939	3,835,585	0	0	134,299
１年以下		8,990,157	627,243	0	0		10,765,404	709,934	0	0	
１年超３年以下		181,867	181,867	0	0		174,476	174,476	0	0	
３年超５年以下		246,641	246,641	0	0		768,982	768,982	0	0	
５年超７年以下		786,485	786,485	0	0		137,603	137,603	0	0	
７年超10年以下		454,192	454,192	0	0		518,900	518,900	0	0	
10年超		1,379,605	1,379,605	0	0		1,200,047	1,200,047	0	0	
期限の定めのないもの		3,779,287	559,018	0	0		3,008,527	423,528	0	0	
残存期間別残高計		15,818,234	4,235,051	0	0		16,573,939	3,835,585	0	0	

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

５．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	26年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,080	13,032	－	13,080	13,032	13,032	12,164	－	13,032	12,164
個別貸倒引当金	81,653	70,603	－	81,653	70,603	70,603	66,201	－	70,603	66,201

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		26年度						27年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		81,653	70,603	0	81,563	70,603		70,603	66,201	0	70,603	66,201	
国　外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		81,653	70,603	0	81,563	70,603		70,603	66,201	0	70,603	66,201	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	4,940	0	0	0	0	0	0	0
個　人		0	0	0	0	65,663	0	0	0	0	0	66,201	0
業種別計		0	0	0	0	70,603	0	0	0	0	0	66,201	0

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

		26 年度			27 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト０％	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウエイト２％	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウエイト４％	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウエイト 10%	0	206,137	206,137	0	195,623	195,623
	リスク･ウエイト 20%	0	2,074,295	2,074,295	0	2,339,763	2,339,763
	リスク･ウエイト 35%	0	18,964	18,964	0	15,578	15,578
	リスク･ウエイト 50%	0	2,238	2,238	0	1,091	1,091
	リスク･ウエイト 75%	0	596,179	596,179	0	538,884	538,884
	リスク･ウエイト 100%	0	604,837	604,837	0	356,559	356,559
	リスク･ウエイト 150%	0	63,048	63,048	0	62,799	62,799
	リスク･ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウエイト 250%	0	1,696,350	1,696,350	0	1,696,350	1,696,350
	その他	0	23,966	23,966	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	5,286,014	5,286,014	0	5,206,647	5,206,647

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	26年度			27年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	27,800	0	0	27,413	0	0
中小企業等向け及び個人向け	74,844	0	0	69,937	0	0
抵当権住宅ローン	114	0	0	77	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	788	0	0	805	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	69,096	1,618	0	51,088	1,117	0
合計	172,642	1,618	0	149,320	1,117	0

（注）

1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを系統および系統外出資として管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	26 年度		27 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	691,776	691,776	691,866	691,866
合　計	691,776	691,776	691,866	691,866

(注)　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

８．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に 0.05％変動した時（ただし 0％を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて(平均残存 2.5 年)リスク量を算定しています。
・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

該当する取引はありません。

Ⅵ　連結情報

該当する取引はありません。

【ＪＡの概要】

１．機構図（法定）

２．役員構成（役員一覧）（法定）

（平成 28 年 3 月現在）

役　　員	氏　　名	役　　員	氏　　名
代表理事組合長	桐谷　安博	理　　事	縫田　和己
専務理事	黒岩　芳之	〃	畑島　孝吉
常務理事	松村　征彦	女性理事	横松　幸代
理　　事	髙松　武人	〃	神宮　教子
〃	山﨑　光久	代表監事	扇　千摩男
〃	岡村　高史	監　　事	吉田　　栄
〃	小田　久人	〃	熊本與志美
〃	佐伯　　理	員外監事	原田　光治
〃	永留　静夫		

３．組合員数

（単位：人、団体）

区　　分		26年度	27年度	増　　減
正組合員		1,852	1,833	△19
	個　　人	1,852	1,832	△20
	法　　人	0	1	1
准組合員		1,765	1,824	59
	個　　人	1,741	1,800	59
	法　　人	24	24	0
合　　計		3,617	3,657	40

４．組合員組織の状況

（単位：人）

組　織　名	構成員数	組　織　名	構成員数
ＪＡ対馬青壮年部	31 名	対馬農協養鶏部会	1 名
ＪＡ対馬女性部	36 名	ＪＡ対馬農林水産物直売協議会	308 名
対馬野菜部会	30 名	対馬市しいたけ生産部会	145 名
つつみかん生産組合	30 名	対馬市水稲部会	76 名
対馬市和牛部会	49 名	ＪＡ対馬青色申告会	13 名

５．特定信用事業代理業者の状況（法定）

該当する取引はありません。

６．地区一覧

厳原地区	対馬市厳原町
佐須地区	対馬市厳原町
美津島地区	対馬市美津島町
豊玉地区	対馬市豊玉町
峰地区	対馬市峰町
上県地区	対馬市上県町
上対馬地区	対馬市上対馬町

７．沿革・あゆみ

対馬農業協同組合は、平成 23 年度（平成 24 年 3 月 31 日）をもちまして、合併４０周年を迎えました。

昭和４７年３月に島内７農協（厳原・雞知・船越・豊玉・峰・上県・上対馬）が、対馬地区農業振興と組合員の福祉を増進するため、大同合併し、同年４月１日に対馬農業協同組合が発足いたしました。

その後、昭和５０年３月に対馬椎茸農協を吸収合併し、椎茸取扱の一元化を図りました。

施設等の建設については、昭和４９年に本所事務所、昭和５２年に雞知支所、昭和５５年に上県支所、昭和５６年に峰支所、昭和５９年に豊玉支所、昭和６１年に佐須支所、平成元年に船越支所の事務所をそれぞれ新築、平成１６年１２月には経済センター倉庫、平成１７年度から本所・支所から本店・支店へ機構の変更をすると同時に雞知支所・船越支所を美津島支店に統合し、平成２０年３月に美津島支店を移転しました。平成２２年１１月には潮菜館みつしま店をオープンしました。

オンライン化については、昭和６０年に全支所に九州オンライン導入が完了し、コンピュータによる決済業務・貯金のネットワーク化が図られました。

また、平成１９年４月に県域電算システムを導入し、県統一のネットワーク化が図られました。

以後、装いを新たに今日まで事業を展開しています。

８．店舗等のご案内（法定）

（平成 28 年 3 月現在）

店舗及び事務所名	住　所	電話番号	ＡＴＭ（現金自動化機器） 設置・稼働状況
本店	厳原町中村	0920-52-1116	
経済センター	美津島町小船越	0920-55-0100	ＡＴＭ１台
厳原支店	厳原町中村	0920-52-6055	ＡＴＭ１台
佐須事業所	厳原町小茂田	0920-56-0003	ＡＴＭ１台
美津島支店	美津島町雞知	0920-54-2003	ＡＴＭ１台(対馬病院)
中対馬支店	豊玉町仁位	0920-58-1221	
峰事業所	峰町三根	0920-83-0336	ＡＴＭ１台
上県事業所	上県町佐須奈	0920-84-2246	ＡＴＭ１台
佐護出張所	上県町佐護	0920-84-5310	
上対馬支店	上対馬町比田勝	0920-86-2031	ＡＴＭ１台